

健康・医療

特定健診・がん検診など
3月下旬から受診券を発送



来年3月31日時点で40歳以上の新潟市国民健康保険加入者などへ、特定健診・がん検診などの受診券を3月下旬から順次発送します。

届くまで1カ月程度かかる場合があります。受診を希望する人で受診券が届かない場合は問い合わせてください。

受診方法や集団検診の日程など、詳しくは受診券に同封の案内冊子で確認してください。

●対象の健診・検診

特定健康診査、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、ピロリ菌検査、お口の健康長寿健診

※対象者や自己負担額は健診・検診により異なる

問 区役所健康福祉課



地震に関するインターネット上の

暮らし

戸籍法が改正
戸籍謄本の取得などが便利に



3月1日の戸籍法の改正により、戸籍に関する手続きが利用しやすくなりました。

※詳しくは新潟市ホームページに掲載

問 市民生活課(☎025-226-1013)

スマートフォンは
こちらから



1 どの市区町村窓口でも戸籍証明書などを受け取れる

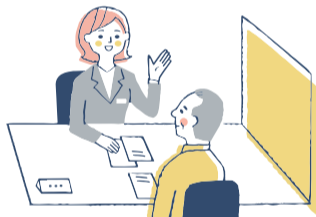
本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍証明書などを受け取ることができるようになりました。新潟市に本籍がない人も、新潟市内の区役所などで請求できます。また、欲しい戸籍の本籍地が複数であっても、1カ所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

請求には、顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の提示が必要です。

●交付できる証明書 戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、改製原戸籍謄本、除籍全部事項証明(除籍謄本)

●請求できる人 本人、配偶者または父母、祖父母、子、孫など直系の親族

※郵送による申請、法定代理人や委任による代理人などからの申請は不可



2 戸籍の届出時の戸籍謄本の添付が不要に

本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍の届け出(婚姻届や転籍届など)を行う場合でも、原則、戸籍謄本の添付が不要になりました。

福祉



住民税非課税の子育て世帯が対象
低所得世帯子ども加算給付金を支給

令和5年度物価高騰等対策給付金を受給した世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に、子どもの人数に応じて加算分の給付金を支給します。

●支給対象 昨年12月1日時点で新潟市に住民登録がある令和5年度の住民税非課税世帯で、同一世帯に18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の子どもがいる世帯

●加算支給額 子ども1人につき5万円

※3月22日(金)から支給対象世帯へ順次案内を発送。詳しくは新潟市ホームページに掲載

問 福祉総務課(☎025-226-1307)

※3月25日(月)からは新潟市子ども加算・住民税均等割のみ課税世帯給付金センター(☎050-5538-7267)へ問い合わせ



スマートフォンは
こちらから

新型コロナウイルス感染症対策 No.51

新型コロナワクチン
3/31で無料接種を終了

同ワクチンの無料接種は3月31日(日)で終了します。4月からは制度が変わり、接種に自己負担が発生します。

制度変更後は原則として、秋から冬にかけて年1回の接種となり、接種券は不要になります。

問 同ワクチン専用コールセンター(☎025-250-1234)

※同コールセンターは3月31日で終了。4月以降は区役所健康福祉課または保健管理課(☎025-212-8123)へ問い合わせ

スマートフォンは
こちらから



■3/31に同ワクチン接種証明書アプリのサービスが終了

国のデジタル庁が提供している同アプリのサービスが終了します。同アプリの接種証明書は3月31日まで発行できます。画像を保存しておく、4月以降も公的な証明書として利用できます。

デジタル庁
ホームページ



📞 体調が悪いときは電話で相談を

発熱などの症状がある時は、まずは電話でかかりつけ医に相談してください。かかりつけ医がないときは、県新型コロナ健康相談センターに相談してください。



新潟県新型コロナ健康相談センター

☎025-385-7634、☎025-385-7541、☎025-256-8275(24時間対応)

※聴覚に障がいのある人は、FAX025-246-5672(9時~17時)